

第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

政策2

「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進



阿蘇サイクルツーリズム

経 済 部

（１）部・課の役割

農林畜産業及び商工業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新規産業の育成や観光の育成、地域の活性化を図ります。

農政課

- 農業振興、畜産及び林業振興に関すること
- 農業基盤整備に関すること

観光課

- 観光施策に関すること

まちづくり課

- 商工振興に関すること
- 地域振興に関すること

農業委員会事務局

- 農地の売買及び利用に関すること

（２）現状と課題

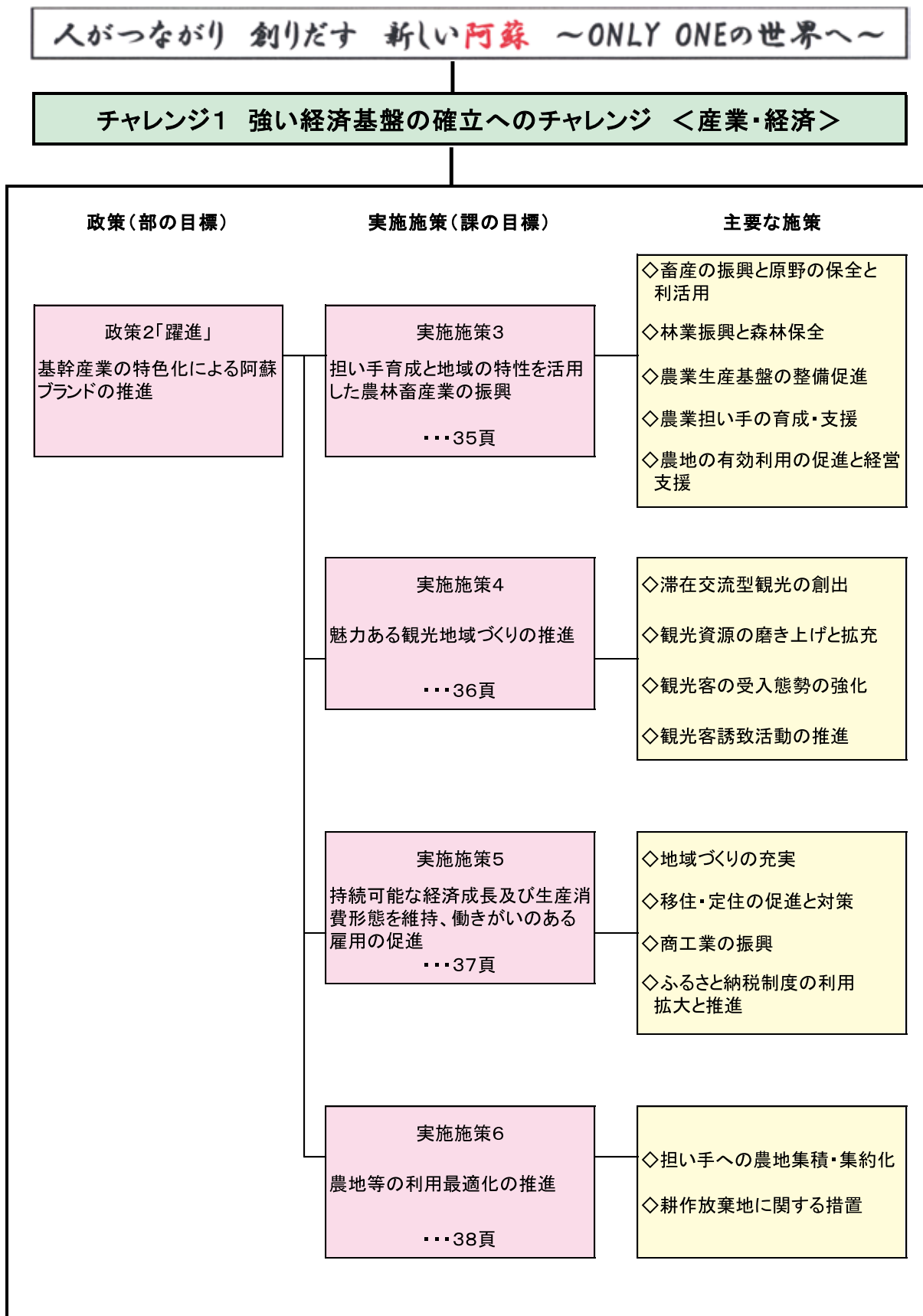
- 農林畜産業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地や離農者が増加する中、農地の保全・活用の面から各分野における担い手の育成・確保が重要な課題となっています。
- 農業を魅力ある職業としていくためには、農業所得向上のための支援やICTの活用など省力化を進める必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害が年々拡大しており、減少する捕獲従事者の育成・確保が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は低迷しています。今後は、大幅に改善された交通アクセスを活かし、新しい生活様式に合わせた環境整備、新しいスタイルでの観光誘客誘致、外国人旅行者の回復を見据えた施策に取り組む必要があります。

- 生活環境の変化に伴う購買力の域外流出などにより、地元商店の衰退が危惧されます。地元商店はコミュニティ機能の中核的な役割を担ってきたこと、又、高齢化社会に対応するためにも、商環境の維持と経営力の向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 人口減少や高齢化により、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、ネットワークの希薄化が懸念されています。
地域社会を維持するため、地域を支える新しい人材の確保や空き家を活用した移住定住策を講じる必要があります。
- 農業従事者の高齢化や、農産物の価格の低迷等農業を取り巻く状況は年々厳しさを増し、担い手の確保も難しい状況にあります。また、農用地域内でも耕作放棄地が散見されるようになり、その解消に向けた取り組みを行う必要があります。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市森林整備計画	農政課	令和 2 年度 ～令和 12 年度
阿蘇市鳥獣被害防止計画		令和 3 年度 ～令和 5 年度
阿蘇市人・農地プラン		平成 26 年度～
阿蘇市地域再生計画	観光課	令和 3 年度 ～令和 7 年度
阿蘇山上観光復興ビジョン		平成 29 年 3 月 策定
阿蘇山上エリア利用拠点計画		令和 2 年 2 月 策定
阿蘇地域通訳案内士育成等計画		令和元年 6 月 同意
阿蘇エコツーリズム推進全体構想		令和元年 7 月 認定
阿蘇ジオパークの拠点施設を中核とした文化観光 の推進に係る地域計画		令和 2 年 8 月 認定

(4) 政策2「躍進」の体系図



政策 2 「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策 3
(農政課)

担い手育成と地域の特性を活用した農林畜産業の振興



目標 2 「飢餓をゼロに」・ターゲット (2.3) (2.4)

目標 4 「質の高い教育をみんなに」・ターゲット (4.4)

目標 15 「陸も豊かさも守ろう」・ターゲット (15.2)

農林畜産業における持続可能な地域農業を推進していくため、生産性を向上させ、生産量を増やし、自然環境（農地・森林）の保全と生態系を維持、あらゆる気象事象に対する適応能力を向上させながら持続可能な食料生産システムを確保していくことで強靱な農業を実践します。併せて森林環境譲与税を活用した持続可能な森林経営の実施を促進、適正な管理による森林の減退化防止と維持に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
畜産の振興と原野の保全と利活用	周年放牧や広域預託放牧による低コスト化、経営規模の拡大支援	畜産業の所得向上・活性化、原野の維持保全と利活用及び家畜伝染病発生の予防	○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ○熊本型放牧高度化支援事業 ○広域預託放牧・周年放牧の推進
林業振興と森林保全	間伐・林道整備による森林整備の推進、集約化・担い手育成による体制強化、有害鳥獣の確実な捕獲	阿蘇市産木材のブランド化、木材の利活用による需要拡大・地産地消、担い手の育成と雇用創出、災害に強い森づくり	○有害鳥獣対策事業の推進 ○森林集約化事業による森林整備の推進 ○林業担い手、地域産材利用の推進
農業生産基盤の整備促進	老朽化で機能低下した農業用排水路・農道の整備、用排水機場・取水堰等の農業用施設の整備及び改修の支援	農業用施設の機能回復、維持管理費の軽減・供給の安定化、農業経営の安定・向上	○農業用施設の機能回復 ○農地の大区画化の推進 ○高収益施設周辺の道路及びパイプライン整備
農業担い手の育成・支援	認定農業者の経営安定化の支援、新規就農者の支援体制の整備	栽培技術・農業経営に関する知識の習得による農業の担い手育成と確保	○経営体育成支援事業 ○次世代人材投資支援事業 ○担い手育成支援 ○新規就農者支援事業
農地の有効利用の促進と経営支援	農地集積や経営規模拡大による効率的な農業経営の支援	多様な生産組織の育成、法人化推進による経営の安定化・地域雇用の増加	○人・農地プランの推進 ○農地中間管理事業 ○集落営農及び農業法人経営安定化支援

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
有害鳥獣捕獲従事者数	110 人	120 人
広域預託放牧牧野数	6 牧野	10 牧野
野焼きボランティア受入牧野割合	43%	70%
認定農業者数	432 人	450 人
新規就農者数（延べ数）	173 人	250 人
担い手・農業法人への農地集積率	-	80%
林業新規就業者数及び認定事業体数	16 人（団体）	32 人（団体）

政策2「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策 4
(観光課)

魅力ある観光地域づくりの推進



目標 8「働きがいも経済成長も」・ターゲット (8.9)

観光資源の磨き上げや観光客の受入れ態勢の強化及び誘致活動、併せて新型コロナウイルス感染症予防対策を進め、国や県、関係機関等との連携により、国内外から選好される魅力ある滞在交流型の観光地域づくりを推進し、阿蘇ブランドを活かした新たな観光需要の喚起と長期滞在客や観光消費額の増加を図ります。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
滞在交流型観光の創出	テーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築や来訪者のニーズに応じた観光資源の活用と機会の創出、また海外市場の動向を見据えた誘客戦略	国内外から訪れる観光客の滞在時間の延長、観光消費額の増加による地域経済の活性化	○阿蘇くじゅう観光圏事業 ○サイクルツーリズム推進 ○国立公園満喫プロジェクト推進 ○阿蘇竹田ブランド観光地域づくり ○阿蘇アドベンチャーワールド創造事業
観光資源の磨き上げと拡充	阿蘇山上をはじめとする観光資源の再整備・拡充、関係機関との連携による熊本地震からの創造的復興、ジオパーク活動による教育普及や地域振興	観光資源の磨き上げやビューポイント等の整備による新たな観光客数の増加	○阿蘇山上観光復興推進会議 ○阿蘇山火口二次避難施設整備 ○阿蘇山火口見学エリア拡大 ○阿蘇ユネスコ世界ジオパーク推進
観光客の受入れ態勢の強化	持続可能な観光地マネジメントの実現に向けた取り組み、新しい生活様式に合わせた態勢づくり、外国人旅行者の受入れ環境の整備と上質なおもてなしの提供	国内外から訪れる観光客のニーズに応じた満足度向上、リピート率の向上	○日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）推進 ○ワーケーションの推進 ○地域通訳案内士育成等研修・認定 ○外国人旅行者向け観光案内 ○案内板やパンフレットの多言語化
観光客誘致活動の推進	プロモーション活動の継続及びSNSやマスメディア等を活用した国内外への情報発信の強化、並びに教育旅行の需要喚起	国内外からの観光入込客数及び宿泊客数の増加	○ITを活用した情報発信 ○国内外観光客誘致促進 ○教育旅行等誘致促進 ○各種イベントの開催

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
年間観光客入込数	4,650,851 人 (※)	5,150,000 人
年間宿泊者数 (うち年間外国人宿泊者数)	606,611 人 (※) (156,936 人) (※)	730,000 人 (230,000 人)

(※) 令和2年度の実績値が新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しているため、基準値は令和元年度の実績値としています。

政策 2 「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策 5
(まちづくり課)

持続可能な経済成長及び生産消費形態を維持、働きがいのある雇用の促進



目標 8 「働きがいも経済成長も」・ターゲット (8.8)

目標 11 「住み続けられるまちづくりを」

目標 15 「陸の豊かさを守ろう」

生産活動や雇用創出・起業等を支援し、市民・事業者・行政の協働により、地域特性を活かした製品の販売促進等によって商店街や中小事業者の成長を促進させるとともに、住居や買い物など基本的なサービスへのアクセス確保など、市民生活やコミュニティ機能の維持に向けた施策に取り組みます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
地域づくりの充実	市民と協働のまちづくりの推進、住みたくなるまちづくりの形成	地域コミュニティ活動や地域づくり団体の活性化	○コミュニティ助成事業 ○人づくり・地域づくり事業 ○各種団体との連携
移住・定住の促進と対策	市民や移住者等の多様な人材と連携した支援体制と空き家バンクの充実	移住・定住者増加による人口減少の抑制	○空き家バンク情報のブラッシュアップ ○熊本県移住支援事業 ○くまもと移住定住促進戦略推進協議会との連携
商工業の振興	関係機関との連携による商店街の活性化や創業者等への支援及び地域雇用の創出	魅力ある店舗の育成、商店街の集客向上、空き店舗の解消及び地域雇用の場の確保	○商店街活性化事業（空屋対策・買い物支援） ○商工団体と連携した中小事業者支援
ふるさと納税制度の利用拡大と推進	返礼商品の開発・地域特産品の活用及び PR による地域産業の活性化	地域特産品の知名度向上による経済効果と寄付額増加による財政の安定化	○返礼品開発等 ○事業所の参加促進 ○利用者拡大 PR

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
売買成立及び賃貸契約件数（空き家バンク利用による）	65 件	110 件
空き店舗に出店した店舗件数	134 件	140 件
阿蘇市ふるさと応援寄附金額	186,023 千円	400,000 千円

政策2「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

実施施策6
(農業委員会事務局)

農地等の利用最適化の推進



目標2「飢餓をゼロに」・ターゲット(2.4)

農地中間管理機構、熊本県農業公社と連携し、農地バンクやあっせん事業を活用し担い手への農地の集積・集約化を図ります。

管内の農地パトロールを行い、対象者への農地意向調査、個別指導を行い耕作放棄地の解消を図っていきます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
担い手への農地集積・集約化	担い手への利用集積の推進	利用権設定の推進による農業生産性の向上	○利用権設定 ○農地の売買 ○担い手へのあっせん
耕作放棄地に関する措置	現地調査及び指導	農地の有効活用	○現地調査 ○遊休農地解消事業 ○利用意向調査

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
担い手農家への農地集積・集約化	2,788ha	2,930ha
耕作放棄地の発生・防止	33.8ha	30.0ha
熊本県農業公社を介したあっせん事業の活用	21.4ha	16.0ha